

東京都渋谷区渋谷 3-3-5 小売電気事業者 株式会社 NEXT ONE サービス名:新日本エネルギー

約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度当社の設定する約款につきまして、改定がございますのでご連絡差し上げます。なお、本約款改定は、 2023 年度電源調達元である 2023 年度ベースロード、相対契約、市場調達 (JEPX) の内、相対契約価格・市場調 達価格の価格変動分を踏まえた改定となっており、現約款からの実質的な値下げとなります。

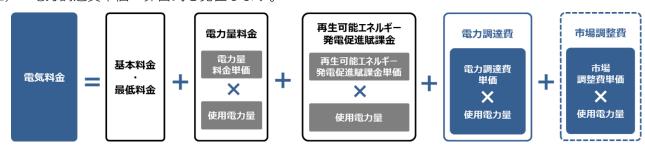
本約款改定につきましては2023年12月度ご請求分の電気料金より適用となります。

1. 対象プラン・エリア スタンダードプラン以外のプラン・沖縄エリアを除く全エリア

2. 変更内容

変更目的:

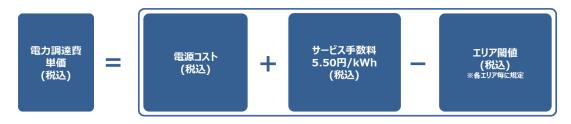
- ① お客さまへのご請求内容の透明性を図った料金設計にした上で、適切な資源価格を反映することで、安定的に電力を供給し続けるため
- ② 当社にて固定電源の調達割合を増やし、市場価格が高騰した場合でも、お客さまへのご請求料金の影響 低減を図るため
- 2点の目的のため下記内容の通り変更いたします。
- (1) 電力調達費単価の算出式の見直し
- (2) 市場調整費単価の算出式の見直し
- (1) 電力調達費単価の算出式を見直します。



(ア) 見直し内容について

変更前)電力調達費単価=調達単価+固定価格

変更後) 電力調達費単価=電源コスト+サービス手数料-エリア閾値



- 1. 電源コストとは当社の調達している固定電源単価に対して損失率と消費税を加味した費用です。電源コストは毎月変動します。調達固定電源がない一部エリア(北陸・四国)については前年度(22 年度)の各エリアプライスを当社の需要量で加重平均した価格を調達固定電源単価とし、調達固定電源が発生次第その単価に切り替えるものといたします。
- 2. サービス手数料は託送料金の一部を含め、お客様にサービスを提供するために当社が定めた単価となります。

サービス手数料:5.50円(税込)

3. エリア閾値とは当社電源コストとサービス手数料から差し引く値となります。エリア閾値は各エリア毎に設定しております。

エリア閾値

7			
エリア	エリア閾値(税込)		
北海道	17.54		
東北	12.17		
東京	14.67		
中部	13.81		
北陸	10.28		
関西	7.54		
中国	11.66		
四国	11.97		
九州 10.91			

(イ) 見直し前後の電気料金の比較について(新ネクストプランでの設定※)

具体的に電気料金差額表は 200kWh 使用想定(北海道、東北、東京、中部、北陸、九州は 30A 想定)での電気料金の比較となります。

見直し前(2023年10月電気料金を想定)・見直し後(2023年12月電気料金を想定)

※万が一市場価格が高騰し、(2) の市場調整費の請求基準値を超えた場合は、追加請求として市場調整費が発生するため、下記料金より高くなる場合がございます。

電気料金差額表:

エリア	見直し前	見直し後	差額
北海道	9,604	8,128	-1,476
東北	10,058	8,098	-1,960
東京	10,172	8,490	-1,682
中部	9,466	8,706	-760
北陸	8,901	7,841	-1,060
関西	9,562	7,908	-1,654
中国	9,158	7,964	-1,194
四国	8,975	7,793	-1,182
九州	8,745	7,659	-1,086

※他のプランにおきましても、各エリア別の差額は上記プランと同額となります。

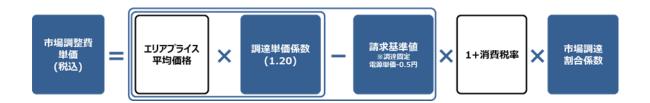
(ウ) 電力調達費の告知について

電源コストは毎月変更するため、毎月の電力調達費単価は適用期間の終期が属する月の1ヶ月前の第1営業日までにHPにてご案内いたします。

(2) 市場調整費単価の算出式を見直します。

(ア) 見直し内容について

変更前)市場調整費単価=(前月当社エリア価格 - 請求基準値)×1.10×(1+消費税率) 変更後)市場調整費単価=((エリアプライス平均価格×調達単価係数) - 請求基準値)×(1+消費税 率)×市場調達割合係数



市場調整費はエリアプライス平均価格(JEPX)×調達単価係数(1.20)が請求基準値を超えた場合の み発生するものとします。

- 1. 請求基準値は電源コストの内訳である調達固定電源単価-0.5 円といたします。
- 2. 市場調達割合係数とは市場調整費単価を適用する際に用いる係数で、当社における電源調達の市場調達割合に応じて設定しております。

市場調達割合係数:

該当月市場調達割合	市場調達割合係数
90%以上一100%	1.00
80%以上一90%未満	0.95
70%以上一80%未満	0.85
60%以上一70%未満	0.75
50%以上一60%未満	0.65

該当月市場調達割合	市場調達割合係数
40%以上一50%未満	0.55
30%以上一40%未満	0.45
20%以上一30%未満	0.35
10%以上一20%未満	0.25
0%超一10%未満	0.15

(イ) 請求基準値の告知について

調達固定電源単価は毎月変更するため、毎月の請求基準値は適用期間の終期が属する月の 1 ヶ月前の 第1営業日までに HP にてご案内いたします。

(3) その他

詳細につきましては別表にて記載しておりますのでご確認をお願い申し上げます。 ご不明点等ございましたら、下記カスタマーセンターまでご連絡くださいませ。 カスタマーセンター: 03-6774-2722 (平日 10:00~17:00) 今後もサービスの向上に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

(別表)

(1) 電力調達費単価の比較

変更前の単価と変更後の単価の比較となります。変更前を 2023 年 10 月適用単価、変更後を 2023 年 12 月適用単価として記載しております。毎月の単価は HP にて掲載を行います。

エリア	変更前(2023 年 10 月)	変更後(2023年12月)	差額
北海道	18.51	11.13	-7.38
東北	26.16	16.36	-9.80
東京	26.15	17.74	-8.41
中部	22.31	18.51	-3.80
北陸	23.58	18.28	-5.30
関西	27.26	18.99	-8.27
中国	24.33	18.36	-5.97
四国	22.87	16.96	-5.91
九州	21.67	16.24	-5.43

※電気・ガス価格激変緩和対策による措置の価格を含んでおりません。 ※価格は毎月変更いたします。